～地域市民で子育てのお手伝い～

朝霞市ファミリー・サポート・センターをご利用ください

問／ファミリー・サポート・センター（きたはら児童館内）　☎485－2503
開所時間／午前９時～午後５時　　休所日／土・日曜日、祝日、年末年始

ファミサポ会員募集！

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての援助をしてほしい方（ファミリー会員）と子育ての手助けをしてくださる方（サポート会員）に会員になっていただき、センターがファミリー会員の依頼内容や要望に合うサポート会員を紹介し、相互援助活動を通じ、子育て家庭を応援する有償のボランティア活動を進めていく会員組織です。

援助活動のお誘い

現在、サポート会員（両方会員を含む）は、約250人に登録していただいていますが、援助活動の多様化などの理由から、さらに多くの方の協力を必要としています。

ぜひ、皆さんに参加していただき、子育ての応援のお手伝いをしていただきたいと思います。

サポート会員になれる方／市内に住み、心身ともに健康で子育てに理解と意欲のある20歳以上の方

サポート会員になるためには／センター主催の入会説明会と養成講習会を受講し、援助できる曜日・時間・内容などを登録していただきます。

援助できる内容

- 保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等への送迎
- 保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等の開始前および終了後のお預かり
- 保護者が外出の際に子どもの同伴が難しい場合のお預かり
- 保護者のリフレッシュのためのお預かり
- 保護者の資格取得のためのお預かり

※そのほか、ファミリー会員が必要とする育児援助について手助けします。

もしものときは／会員は事故に備えて、補償保険に加入しています（費用は市が負担）。

サポート会員養成講習会

安心して活動に入っていただけるよう、サポート会員および両方会員希望者を対象に「サポート会員養成講習会」を実施します。

開催日時は、随時広報あさかでお知らせします。

ファミサポのしくみ

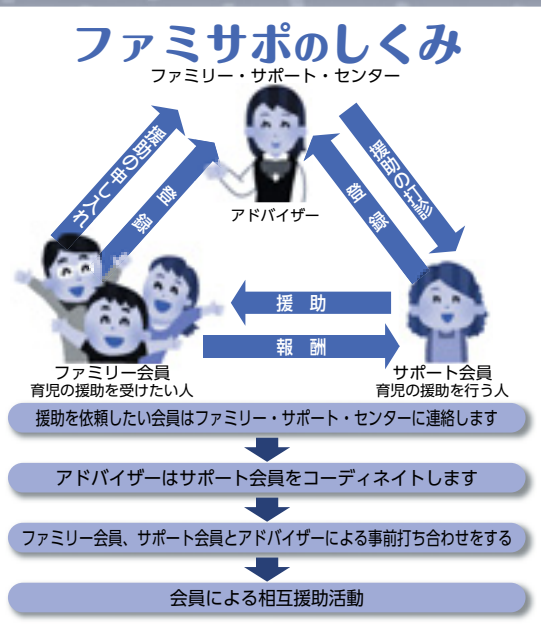

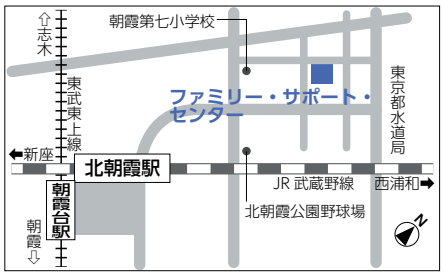

ファミリー会員さんの声

我が家は双子を含む三兄弟で、双子の誕生をきっかけに、ファミリー・サポートを利用し始めました。サポート会員さんが愛情深く接してくださるので、子どもたちもサポート会員さんが大好きです。いつも安心してお願いしています。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

問／こども未来課　☎463-2930、教育指導課　☎463-2884、
埼玉県青少年課　☎048-830-5858

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

○ **朝霞市子ども相談室**（月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前８時30分～午後５時15分）　※受付は午前９時～午後４時
☎471-8080、☎487-1234
Ｅメール相談　a.kodomo@beach.ocn.ne.jp（24時間受付）

○ **よい子の電話教育相談**（24時間365日対応）
18歳以下の子ども専用（無料）
＃7300または☎0120-86-3192
保護者専用　☎048-556-0874
Ｅメール相談　soudan@spec.ed.jp
いじめメール相談フォーム（右上のQRコードから入れます）

○ **ヤングテレホンコーナー**（埼玉県警察少年サポートセンター）（月～土曜日（祝日・年末年始を除く）　午前８時30分～午後５時15分）　☎048-861-1152

○ **子どもスマイルネット**（祝日・年末年始を除く毎日　午前10時30分～午後６時）　☎048-822-7007

○ **埼玉いのちの電話**　こどもライン（18歳以下）
☎048-640-6400（金・土曜日のみ午後３時～９時30分）
相談電話　☎048-645-4343（24時間365日対応）

○ **さいたまチャイルドライン**（年末年始を除く毎日　午後４時～９時）
子ども専用（18歳以下）　☎0120-99-7777

○ **埼玉県こころの電話**（月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前９時～午後５時）　☎048-723-1447

○ **子どもの人権110番**　※さいたま地方法務局人権擁護課所管（月～金曜日（祝日・年末年始を除く）　午前８時30分～午後５時15分）　☎0120-007-110